

1.3 男女共同参画関係施策についての苦情の処理を行う体制

平成18年4月1日現在

団体名	体制の有無		処理体制の種類						専従担当者数	受付窓口	件数 (H17.4.1~H18.3.31)						苦情処理体制のある市区町村数				
	有	無	第三者機関(苦情処理委員会等)	第三者機関(行政ワーカー等)	既存審議会の活用	庁内		常勤			非常勤	要処理			処理						
						審議会等の意見聴取有	その他					総数	前年度以前受付	当年度受付	総数	処理済(回答済)		非該当その他	未済		
北海道			H13.10.1							北海道男女平等参画苦情処理委員	2	北海道環境生活部生活局参事	0			0			0	20	
青森県			H18.4.1							男女共同参画審議会 苦情等部会		青少年・男女共同参画課	0			0			0	1	
岩手県			H15.4.1							岩手県男女共同参画調整委員	3	青少年・男女共同参画課	0			0			0	5	
宮城県			H8.11.1							県政オンブズマン	2	県政オンブズマン相談室	0			0			0	0	
			H13.4.1							宮城県男女共同参画推進課 (みやぎ男女共同参画相談室)	2	みやぎ男女共同参画相談室(必要に応じ県政オンブズマン等を紹介)	0			0			0	7	
秋田県			H14.4.1							男女共同参画審議会(苦情処理部会)	4	男女共同参画課 ハーマニー相談室 各地域振興局	0			0			0	1	
山形県			H14.11.1							女性青少年政策室		女性青少年政策室	0			0			0	6	
福島県			H14.7.1							男女共同参画推進員	2	男女共生センター	2		2	1	1		1	4	
茨城県			H14.4.1							茨城県男女共同参画苦情・意見処理委員会	2	女性青少年課 女性プラザ男女共同参画支援室	0			0			0	12	
栃木県			H15.4.1							栃木県男女共同参画審議会苦情等調査部会	5	栃木県生活環境部女性青少年課	0			0			0	4	
群馬県			H16.9.29							人権男女共同参画課		人権男女共同参画課及び施策担当課	6	1	5	6	3	3	0	2	
埼玉県			H12.10.1							埼玉県男女共同参画苦情処理委員	6	総務部男女共同参画課	0			0			0	21	
千葉県													0			0			0	8	
東京都													0			0			0	17	
神奈川県			H14.4.1							男女共同参画課 施策担当課		男女共同参画施策提案等受付窓口	2		2	2	2		0	6	
新潟県			H14.8.1							施策担当課		男女平等社会推進課	3		3	3		3	0	7	
富山県			H13.4.1							男女参画・ボランティア課 富山県民共生センター	2	富山県民共生センター	0			0			0	5	
石川県			H14.4.1							石川県男女共同参画苦情処理委員	3	石川県民文化局男女共同参画課	0			0			0	4	
福井県			H15.4.1							福井県総務部男女参画・県民活動課		福井県総務部男女参画・県民活動課	1		1	1	1		0	6	
山梨県			H14.5.10							男女共同参画審議会苦情処理部会		男女共同参画課 男女共同参画推進センター	0			0			0	6	
長野県			H15.4.1							長野県男女共同参画推進指導員	3	ユマニテ・人権尊重チーム	0			0			0	16	
岐阜県			H15.11.1							男女参画青少年課		男女参画青少年課	1		1	1	1		0	3	
静岡県			H13.7.31							男女共同参画室		男女共同参画室 男女共同参画センター	4		4	4	4		0	6	
愛知県			H14.10.1							男女共同参画室		男女共同参画室 各県民生活プラザ	0			0			0	7	
三重県			H10.4.1							三重県政策部 広聴広報室 県民の声相談グループ	4	1	左記の処理機関は、三重県庁全体の総合窓口であり、対応は各担当部署で行う。	1		1	1	1		0	2
滋賀県			H14.4.1							男女共同参画課		男女共同参画課	0			0			0	3	
京都府			H16.4.1							施策担当課		男女共同参画担当課及び施策担当課	0			0			0	4	
大阪府			H14.8.1							男女共同参画苦情処理委員	3	男女共同参画課	0			0			0	10	
兵庫県			H14.10.1							男女共同参画申出処理委員	3	男女共同参画申出処理委員事務局	0			0			0	4	
奈良県										従前から各課で対応 施策担当課		施策担当課	2		2	2	1	1	0	6	
和歌山県			H16.8.23							男女共生社会推進課		男女共生社会推進課	0			0			0	3	
鳥取県			H13.3.16							男女共同参画推進課		男女共同参画推進課	7		7	7	7		0	4	
			H13.4.1							男女共同参画推進員	4	男女共同参画センター	4	2	2	4	4		0		
鳥取県			H14.6.1							男女共同参画審議会苦情処理専門部会		男女共同参画室	2		2	2	2		0	5	
岡山県			H14.4.1							男女共同参画課		男女共同参画課	0			0			0	12	
広島県			H14.4.1							施策担当室(課)		人権・男女共同参画室, 施策担当室(課), 行政情報室	0			0			0	2	
山口県			H12.10.1							男女共同参画課	3	男女共同参画課・中央県民相談室	0			0			0	9	
徳島県			H14.4.1							男女共同参画課		男女共同参画課、男女共同参画プラザ	0			0			0	1	
香川県			H14.5.16							香川県男女共同参画審議会 苦情専門処理委員会		青少年・男女共同参画課	2		2	0			2	1	
愛媛県			H14.10.1							愛媛県男女共同参画推進委員	3	愛媛県女性総合センター	1			1			0	2	
高知県			H16.7.1							男女共同参画苦情調整委員	3	男女共同参画・NPO課	0			0			0	4	
福岡県			H13.10.19							男女共同参画推進課及び関係各課		男女共同参画推進課	0			0				14	
佐賀県			H13.4.1							男女共同参画課	61	男女共同参画課、男女共同参画推進員、県民総合相談・情報提供窓口	1		1	1	1		0	5	
長崎県			H14.4.1							男女共同参画室		男女共同参画室 2 振興局 3 地方局	0			0			0	4	
熊本県			H14.4.1							男女共同参画審議会	10	男女共同参画・パートナーシップ推進課 男女共同参画センター 各地域振興局	0			0			0	12	
大分県			H14.6.1							県民生活・男女共同参画課	1	県民生活・男女共同参画課 消費生活・男女共同参画プラザ	0			0			0	1	
宮崎県			H15.10.1							青少年男女参画課		青少年男女参画課	0			0			0	3	
鹿児島県			H14.1.1							施策担当課		青少年男女共同参画課及び 施策担当課	0			0			0	3	
			S52.4.1							施策担当課		広報課	2		2	2	2		0		
沖縄県			H15.4.1							平和・男女共同参画課		平和・男女共同参画課	0			0			0	2	

団体名	体制の有無		体制整備年月日	処理体制の種類					処理機関名	専任担当者数		受付窓口	件数 (H17.4.1~H18.3.31)							苦情処理体制のある市区町村数
	有	無		第三者機関(苦情処理委員等)	第三者機関(行政オンパース等)	既存審議会等の活用	庁内審議会等の意見聴取有	その他		常勤	非常勤		要処理			処理			未済	
													総数	前年度以前受付	当該年度受付	総数	処理済(回答済)	非該当その他		
札幌市			H15.1.1									男女共同参画課 男女共同参画センター	2		2	2	2		0	-
仙台市			H15.7.1							1		仙台市男女共同参画推進センター エル・ソノラ仙台	0			0			0	-
千葉市			H15.4.1							4		男女共同参画相談室	0			0			0	-
横浜市			H13.7.1							2	5	(財)横浜市男女共同参画推進協会 男女の人権相談課	0			0			0	-
川崎市			H2.11.1							5	6	川崎市市民オンブズマン	0			0			0	-
名古屋市			H14.11.1							3		総務局総合調整部 男女平等参画推進室	2	1	1	2	2		0	-
京都市			H16.4.1							3		京都市男女共同参画センター	0			0			0	-
大阪市			H15.7.1							3		市民局市民生活振興部男女共同参画課	0			0			0	-
神戸市			H15.10.1							6		男女共同参画課	1		1	1	1		0	-
広島市			H13.9.28									男女共同参画室	1		1	1	1		0	-
福岡市			H16.11.5							3		福岡市男女共同参画審議会苦情処理部会	0			0			0	-
北九州市			S41.7.21							3		総務市民局広聴課	1		1	1	1		0	-
さいたま市			H15.10.1							3		男女共同参画苦情処理委員	2		2	1	1		1	-
静岡市	○		H15.4.1			○				12		静岡市男女共同参画審議会	0			0			0	-
堺市			H14.10.1							3		堺市男女平等相談委員	1		1	0			1	-
計	63	2		19	3	9	31	23	1				51	4	46	46	38	7	5	290

(注)1.都道府県・政令指定都市については、内閣府男女共同参画局調査課調べ。
2.体制の有無、処理体制の種類は、該当する欄に をつけている。
3.処理等の件数は、以下により計上。
要処理：前年度までに受け付けたが処理が当該年度に繰り越された苦情及び当該年度に受け付けた苦情の件数。
処 理：申出人への回答を終了した苦情及び要件を満たさないため非該当とした苦情等の件数。
未 済：申出人への回答を終了しておらず、処理を翌年度に繰り越す苦情の件数。
4.苦情処理体制のある市区町村数には、政令指定都市も含む。